

届出書の名称	車両、船舶、航空機、り災申告書
内容	車両、船舶、航空機が火災及び爆発により焼けた物及び熱によって炭化、溶融又は破損したもの、煙により汚れたものなどを届出してください。 この届出書は消防法第 34 条に基づいて提出を求めるものです。
用紙サイズ	A 4
提出者	り災した物件の所有者、管理者、占有者
受付	この届出書はり災後、早急に届け出てください
受付先	り災物件がある所轄消防署と分署の予防班
問合せ先	所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
注意	記入要領については、消防職員の指示に従って下さい
備考	り災した物件 1 件につき 1 枚を提出してください。